

**横浜特定複合観光施設設置運営事業
参加資格審査等手続きに関する様式集及び記載要領**

【修正版：令和3年（2021年）3月】

**令和3年（2021年）1月
横浜市**

目 次

第1 提出書類	1
第2 記載要領	2
様式集	3

第1 提出書類

提出が必要な書類、様式、提出方法及び提出部数は、下表のとおりとする。各種書類の提出に当たっては、募集要項も参照するとともに、「募集要項に関する質問書」を除き、原則として、応募企業又は代表企業が提出すること。

なお、本様式集及び記載要領において使用している用語の定義は、募集要項に定めるところによる。

書類名	様式	提出方法	提出部数
1. 募集要項に関する質問に関する提出書類			
募集要項に関する質問書	1-1	メール	正1
2. 参加資格審査に関する提出書類			
参加表明書兼資格審査書類提出書【応募企業又は代表企業用】	2-1	持参又は 郵送	正1
事業実施体制表	2-2		正1
議決権保有割合表	2-3		正1
資格審査書類提出書【代表企業以外の応募グループ構成員用】	2-4		正1
委任状【代表企業以外の応募グループ構成員用】	2-5		正1
委任状（代理人への事務手続きの委任用）【追加】	2-9		正1
参加資格確認書類（応募企業又は応募グループ構成員）			
① 会社概要	任意	持参又は 郵送	正1
② 会社定款	任意		正1
③ 印鑑証明書 (又は、代表者署名届)	任意 (2-6)		正1
④ 納税証明書	任意		正1
⑤ 商業登記簿謄本	任意		正1
⑥ 有価証券報告書（直近3期分）	任意		正1
⑦ 暴力団排除に関する誓約書	2-7		正1
参加資格確認書類（実績を有する企業のみ）			
⑧ 実績確認書	2-8	持参又は 郵送	正1
⑨ 実績を証する書類	任意		正1
3. 応募グループ構成員等の変更に関する提出書類			
応募グループ構成員変更申請書	3-1	持参又は 郵送	正1
協力企業等変更届出書	3-2		正1
4. 守秘義務対象開示資料の貸与に関する提出書類			
守秘義務対象開示資料貸与兼アクセス権申込書	4-1	持参又は 郵送	正1
守秘義務の遵守に関する誓約書	4-2		正1
第二次被開示者の名称等届出書	4-3		正1
第二次被開示者の守秘義務の遵守に関する誓約書	任意		副1
守秘義務対象開示資料破棄義務の遵守に関する報告書	4-4		正1
守秘義務対象開示資料破棄義務遵守の延期に関する誓約書	4-5		正1
5. 参加を辞退する場合の提出書類			
参加辞退届	5-1	持参又は 郵送	正1
参加資格喪失等通知書	5-2		正1

第2 記載要領

- (1) 市が公表した様式集のファイルを用いることを基本とし、様式の指定がないものは任意の様式により作成すること。
- (2) 提出書類に用いる言語は日本語、通貨は円、単位は計量法（平成4年法律第51号）に定める単位とすること。日時は日本標準時とする。
- (3) 各様式の印鑑は、印鑑登録済みの代表者印を使用すること。
- (4) 各様式の印鑑について、海外法人で印鑑を持たない場合は企業の代表者の署名により代替できるが、この場合、提出した代表者署名届の署名と一致させること。
- (5) その他各様式に示す記載要領に従って、記載すること。
- (6) 提出書類は、特に指定のない場合、A4判縦長、横書きで作成することとし、使用する文字の大きさは10.5ポイント以上とすること。
- (7) 様式に記載されている記載要領や注釈は、提案書類作成時に適宜削除すること。
- (8) 募集要項に関する質問書は、excel形式のデータをメールにて提出すること。
- (9) 参加資格審査に関する提出書類の正本は、パンフレット等を含めた全ての書類をA4判ファイルに綴じ込み、企業・様式ごとにインデックスを貼付する等、見やすさにも配慮した上で、正本1部を提出すること。
- (10) 参加資格審査に関する提出書類は、データをCD-R若しくはDVD-Rに記録して、1部提出すること。その際には、パンフレット等を含めた全ての書類を、原則PDF形式（押印若しくは署名が必要な書類はスキャンコピー、様式2-7（別紙）はexcel形式）で記録することとし、企業別にフォルダを分けて保存するなど、見やすさに配慮すること。
- (11) 応募グループ構成員等の変更に関する提出書類、守秘義務対象開示資料の貸与に関する提出書類、参加を辞退する場合の提出書類の提出にあたっては、PDF形式（押印若しくは署名が必要な書類はスキャンコピー）のデータをメールでも提出すること。
- (12) 提出書類を郵送する場合は、担当窓口に対し、書類の到着予定日の前日までに、郵送で提出する旨を連絡すること。なお、郵送での提出に当たっては、書留等、配達の記録の残る方法とすること。
- (13) 提出書類を持参する場合は、担当窓口に対し、書類を持参する日の前日までに事前に持参する日時を連絡し、調整した上で提出すること。
- (14) 提出書類の郵送及び持参の受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く各日の9:00から17:00までとする。

樣式集

(様式 1 - 1)

横浜特定複合観光施設設置運営事業
募集要項に関する質問書

年 月 日

横浜市長

横浜特定複合観光施設設置運営事業募集要項について、次の通り質問がありますので、提出します。

提出企業	所在地	
	商号又は名称	
	代表者役職	
	代表者名	
担当者	所属・役職	
	氏名	
	電話番号	
	電子メール	

No.	資料名	頁	項目番号			質問項目	質問内容	公表
例	募集要項	15	4	1	(1)	ア		
例	デザインノート	7	2	(1)				
例	選定基準	5	表	1	1	①		
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

※ 記載にあたっては以下の注意事項を厳守して作成すること。

1. 質問は、募集要項、横浜 I R 景観デザインノート、設置運営事業予定者選定基準、手続きに関する様式集及び記載要領について受け付けることとし、これらに関係のない事項の質問に対しては回答しない。
2. 質問は、セル 1 行につき 1 間とすること。
3. ある 1 つの箇所を対象に複数の質問を行う場合には、各々別の行に記載すること。
4. 質問間の相互参照を行わず、各々の質問は独立して内容が理解できるように記載すること。
5. 質問は企業としてとりまとめ、主旨の重複する複数の質問を行わないこと。
6. No.、頁、項目番号は、原則、半角の数字で記載すること。（文字列として入力しないこと。）
7. 「公表」の列には、質問を公表された場合に質問者自身の権利、競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれのある内容が含まれる場合は「×」を記載すること。
8. 行が不足する場合は適宜追加すること。
9. 提出の際には、「件名」欄に「【提出】募集要項に関する質問書（事業者名）」と記載し、メールにてexcel形式で提出すること。

横浜特定複合観光施設設置運営事業
参加表明書兼資格審査書類提出書【応募企業又は代表企業用】

年 月 日

横浜市長

応募者の名称：_____

(応募企業又は代表企業)

所 在 地

商号又は名称

代表者 役職

代表者名

印

当社は、横浜特定複合観光施設設置運営事業の公募について、本事業を実施する意思を有する者として、参加することを表明するとともに、参加資格要件について確認されたく、参加資格確認書類を添付の上、本書を提出します。

なお、募集要項「第5 設置運営事業を行おうとする民間事業者の募集及び選定に関する事項」に定められた参加資格要件を満たしていること、並びに提出書類の記載事項及び添付書類について、事実と相違ないことを誓約します。

- ※ 応募企業又は代表企業は、誓約事項を確認するとともに、代表者が記名し、印鑑登録済みの代表者印を押印した上で、印鑑証明書（提出日の直近3ヶ月以内に交付されたもの）を添付すること。
- ※ 外国法人で印鑑を持たない場合は、企業の代表者の署名により代替できる。（この場合、代表者署名届（様式2－6）を作成し、公証人による私文書の認証を受けて提出すること。）
- ※ 応募グループの場合、他の応募グループ構成員の資格審査書類提出書（様式2－4）（添付資料を含む。）も合わせて提出すること。

添付書類提出確認書【応募企業又は代表企業】

添付書類	応募者確認	横浜市確認
印鑑証明書 ※ 外国法人で印鑑を持たず、企業の代表者の署名により代替する場合は、代表者署名届を添付すること。		
事業実施体制表		
議決権保有割合表		
参加資格確認書類	—	—
会社概要		
会社定款		
納税証明書		
商業登記簿謄本		
有価証券報告書（直近3期分）		
暴力団排除に関する誓約書		
参加資格確認書類（該当企業分のみ）	—	—
実績確認書		
実績を証する書類		

※ 添付書類が揃っていることを確認し、「応募者確認」欄にチェック(✓)を記入すること。

※ 参加資格確認書類については、以下に留意すること。

- ・ 印鑑証明書、納税証明書、商業登記簿謄本は、提出日の直近3ヶ月以内に交付されたものを提出すること。
- ・ 会社概要は、パンフレット等の使用も可とする。
- ・ 会社定款は、提出日において、最新のものであること。
- ・ 納税証明書は、法人税、消費税及び地方消費税については、納税証明書「その3」又は「その3の3」、横浜市税及び応募者の本店所在地における法人都道府県民税、法人事業税、市町村税（特別区にあっては都税）については、納税証明書を提出すること。
- ・ 有価証券報告書を作成していない場合は、独立した公認会計士が監査した財務諸表を提出すること。連結決算の対象企業である場合は、企業単体・連結ともに直近3期分を提出すること。
- ・ 海外法人において当該資料が存在しない場合は、同等の書類（同等の書類も存在しない場合は同等の内容が確認できる書類とする。）を添付すること。

**横浜特定複合観光施設設置運営事業
事業実施体制表**

年　月　日

1. 応募者の名称

--

※ 応募者が応募企業の場合は応募企業の名称、応募グループの場合は応募グループの名称を記載すること。

2. 提案にかかる連絡先

所 在 地	
商号又は名称	
担当者 連絡先①	所属・役職
	氏 名
	電 話 番 号
	電子 メール

所 在 地	
商号又は名称	
担当者 連絡先②	所属・役職
	氏 名
	電 話 番 号
	電子 メール

※ 連絡先は、応募企業又は応募グループにつき 2 人までとする。

3. 実施体制

(1) 応募企業又は代表企業

所 在 地	
商号又は名称	
担当者 連絡先	所属・役職
	氏 名
	電 話 番 号
	電子 メール
役 割	

※ 「役割」の欄は、担当業務名、応募者内における役割（本事業若しくは本公募における役割）等を具体的に記載すること。

(2) 代表企業以外の応募グループ構成員（応募グループの場合）

所在 地	
商号又は名称	
担当者 連絡先	所属・役職
	氏 名
	電話番号
	電子メール
役 割	

所在 地	
商号又は名称	
担当者 連絡先	所属・役職
	氏 名
	電話番号
	電子メール
役 割	

※ 「役割」の欄は、担当業務名、応募者内における役割（本事業若しくは本公募における役割）等を具体的に記載すること。

※ 記入欄が足りない場合は、本様式に準じて追加すること。

(3) 協力企業

所在 地	
商号又は名称	
担当者 連絡先	所属・役職
	氏 名
	電話番号
	電子メール
役 割	

所在 地	
商号又は名称	
担当者 連絡先	所属・役職
	氏 名
	電話番号
	電子メール
役 割	

※ 「役割」の欄は、担当業務名、応募者内における役割（本事業若しくは本公募における役割）等を具体的に記載すること。

※ 記入欄が足りない場合は、本様式に準じて追加すること。

(4) 応募アドバイザー

所 在 地	
商号又は名称	
担当者 連絡先	所属・役職
	氏 名
	電話番号
電子メール	
役割	

※ 「役割」の欄は、担当業務名、応募者内における役割（本事業若しくは本公募における役割）等を具体的に記載すること。

※ 記入欄が足りない場合は、本様式に準じて追加すること。

**横浜特定複合観光施設設置運営事業
議決権保有割合表**

年 月 日

1. 応募者の名称

--

※ 応募者が応募企業の場合は応募企業の名称、応募グループの場合は応募グループの名称を記載すること。

2. 議決権保有割合表

(1) 応募企業又は代表企業

商号又は名称	議決権保有割合（予定）
	%

(2) 代表企業以外の応募グループ構成員

商号又は名称	議決権保有割合（予定）
	%
	%
	%
	%
	%
	%

※ 応募企業又は応募グループ構成員が受けることを予定している設置運営事業者の議決権株式の割当て（保有割合）を記載すること。

※ 記入欄が足りない場合は、本様式に準じて追加すること。

横浜特定複合観光施設設置運営事業
資格審査書類提出書【代表企業以外の応募グループ構成員用】

年 月 日

横浜市長

応募グループの名称：_____

(代表企業以外の応募グループ構成員)

所 在 地

商号又は名称

代表者 役職

代表者名

印

当社は、横浜特定複合観光施設設置運営事業の公募について、本事業を実施する意思を有する者として参加するに当たり、募集要項「第5 設置運営事業を行おうとする民間事業者の募集及び選定に関する事項」に定められた参加資格要件を満たしていること、並びに提出書類の記載事項及び添付書類について、事実と相違ないことを誓約します。

- ※ 応募グループ構成員ごとに別葉とすること。
- ※ 応募グループ構成員は、誓約事項を確認するとともに、代表者が記名し、印鑑登録済みの代表者印を押印した上で、印鑑証明書（提出日の直近3ヶ月以内に交付されたもの）を添付すること。
- ※ 外国法人で印鑑を持たない場合は、企業の代表者の署名により代替できる。（この場合、代表者署名届（様式2－6）を作成し、公証人による私文書の認証を受けて提出すること。）

添付書類提出確認書【代表企業以外の応募グループ構成員】

添付書類	応募者確認	横浜市確認
印鑑証明書 ※ 外国法人で印鑑を持たず、企業の代表者の署名により代替する場合は、代表者署名届を添付すること。		
委任状【代表企業以外の応募グループ構成員用】		
参加資格確認書類	—	—
会社概要 会社定款 納税証明書 商業登記簿謄本 有価証券報告書（直近3期分） 暴力団排除に関する誓約書		
参加資格確認書類（該当企業分のみ）	—	—
実績確認書 実績を証する書類		

- ※ 添付書類が揃っていることを確認し、「応募者確認」欄にチェック（✓）を記入すること。
- ※ 参加資格確認書類については、以下に留意すること。
- ・ 印鑑証明書、納税証明書、商業登記簿謄本は、提出日の直近3ヶ月以内に交付されたものを提出すること。
 - ・ 会社概要是、パンフレット等の使用も可とする。
 - ・ 会社定款は、提出日において、最新のものであること。
 - ・ 納税証明書は、法人税、消費税及び地方消費税については、納税証明書「その3」又は「その3の3」、横浜市税及び応募者の本店所在地における法人都道府県民税、法人事業税、市町村税（特別区にあっては都税）については、納税証明書を提出すること。
 - ・ 有価証券報告書を作成していない場合は、独立した公認会計士が監査した財務諸表を提出すること。連結決算の対象企業である場合は、企業単体・連結ともに直近3期分を提出すること。
 - ・ 海外法人において当該資料が存在しない場合は、同等の書類（同等の書類も存在しない場合は同等の内容が確認できる書類とする。）を添付すること。

横浜特定複合観光施設設置運営事業
委任状【代表企業以外の応募グループ構成員用】

年 月 日

横浜市長

応募グループの名称：_____

(代表企業以外の応募グループ構成員)

所 在 地

商号又は名称

代表者 役職

代表者名

印

当社は、以下の企業を代表企業とし、横浜特定複合観光施設設置運営事業の公募への参加に当たり、次の権限を委任します。

<委任事項>

1. 参加表明に関する件
2. 資格審査書類及び提案審査書類の提出に関する件
3. 競争的対話への参加に関する件
4. プレゼンテーションの実施に関する件
5. 応募グループ構成員、協力企業及び応募アドバイザーの変更に関する件
6. 参加辞退に関する件
7. その他、上記事項に付随又は関連する件

<受任者（代表企業）>

所 在 地	
商号又は名称	

本委任状は、抵触法の定めにかかわらず日本法に準拠し、それに従って解釈されるものとします。

- ※ 応募グループ構成員ごとに別葉とすること。
※ 代表企業以外の応募グループ構成員が、代表企業への委任状として作成し、提出すること。

(様式 2-6)

横浜特定複合観光施設設置運営事業

代表者署名届

年 月 日

横浜市長

応募者の名称 : _____

(代表企業又は応募グループ構成員)

所 在 地

商号又は名称

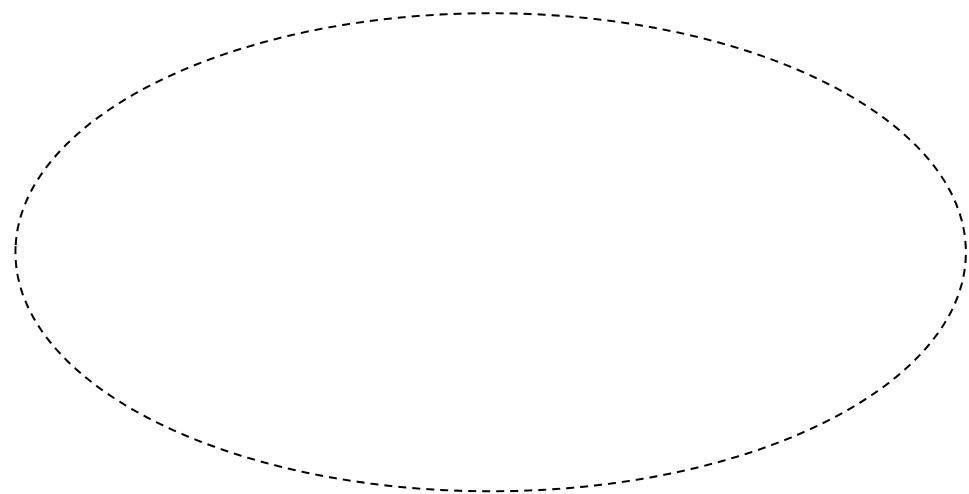
代表者役職

代表者名

印

私は、横浜特定複合観光施設設置運営事業の公募への参加に当たり、以下の署名を使用します。

署 名



※ 外国法人で印鑑を持たず、企業の代表者の署名によって代替する場合は、本様式を作成し、
公証人による私文書の認証を受けて提出すること。

暴力団排除に関する誓約書

年　月　日

横浜市長

応募者の名称：_____

(代表企業又は応募グループ構成員)

所 在 地

商号又は名称

代表者役職

代表者名

印

当社は、横浜特定複合観光施設設置運営事業の公募への参加に当たり、下記事項について誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなつても、異議は一切申し立てません。

記

1. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項第3号及び第4号に掲げる者、横浜市暴力団排除条例（平成23年条例第51号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等、又は、同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者のいずれにも該当しません。また、神奈川県暴力団排除条例（平成22年条例第75号）第23条第1項又は第2項に違反している事実はありません。
2. 本誓約書1のいずれかに該当する者を委託、請負又は本事業に関して締結する全ての契約の相手方としません。
3. 受託者等（受託者、請負人及び自己、受託者又は請負人が本事業に関して個別に締結する場合の当該契約の相手方をいう。）が本誓約書1のいずれかに該当する者であることが判明したときは、当該契約を解除するため必要な措置を講じます。
4. 本誓約書1のいずれかに該当する者による不当介入を受けた場合、又は受託者等が本誓約書1のいずれかに該当する者による不当介入を受けたことを知った場合は、警察へ通報及び捜査上必要な協力をを行うとともに、横浜市（以下「市」といいます。）へ速やかに報告を行います。
5. 本誓約書1に反しないことを確認するため、別紙の通り当社等の役員名簿を提出し、市が本誓約書及び当該名簿に含まれる個人情報を警察及び民間の調査会社に提供することについて同意します。また、別紙に記載された全ての役員等に同趣旨を説明し、同意を得ています。

※ 応募企業又は応募グループ構成員は、誓約事項を確認の上、代表者が記名押印し、提出すること。

役員等氏名一覧表

商号又は名称

番号	役職	役員等氏名 カナ	役員等氏名 漢字	生年月日 元号 年	性別 月 日	住所	備考
例) 1	代表取締役社長	ヨコハマ タロウ	横浜 太郎	s 40	4 4	m	横浜市中区本町6-50-10
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							

※応募グループの場合、応募グループ構成員ごとに別葉とすること。

※応募企業又は応募グループ構成員に親会社がいる場合は、当該親会社の役員等も記載することとし、備考欄に親会社名及び株式保有割合を記載すること。

※本書の提出日から実施協定の締結日までに役員等の異動があった場合には、本様式を修正のうえ速やかに再提出すること。

※外国人が役員等の場合は、漢字欄にフルネームを記載すること。

※外国人が役員等の場合で日本国内に住所を有するときは、カナ欄に住民票に記載されているフリガナを記載すること。

※行が不足する場合は、適宜追加すること。

※役員等氏名のカタカナは、半角カタカナで入力すること。

※役員等氏名のカナ欄及び漢字欄は、姓と名の間はスペースを空けること。
※生年月日の元号欄は、m(明治)、t(大正)、s(昭和)、h(平成)の区分により半角小文字アルファベットで記載すること。

※生年月日の年月日欄は、半角数字により記載すること。

※性別欄は、男性(m)、女性(f)の区分により半角アルファベットで記載すること。

※法人・団体所在地、個人の住所欄の数字は、半角数字により記載すること。

※A4判横長、横書きで使用し、excel形式のまま提出すること。

**横浜特定複合観光施設設置運営事業
実績確認書**

年 月 日

1. 応募者の名称

--

※ 応募者が応募企業の場合は応募企業の名称、応募グループの場合は応募グループの名称を記載すること。

2. 実績を有する企業の商号又は名称

--

3. 実績を有する企業と応募企業又は応募グループ構成員との関係

--

※ 実績を有する企業が応募企業又は応募グループ構成員ではない場合に記載すること。

4. 実績を有する企業の本事業での役割

--

5. 実績概要

事業名・施設名等	
所 在 地	
区域内の延べ床面積	m^2
区 域 の 面 積	ha
事 業 概 要	
複 合 施 設 の 内 容	※複合施設に含まれる各施設の用途・規模等を記載すること。
事 業 実 施 時 期	※開発事業の実施時期や開業時期、事業主体としての施設運営の実施時期等を記載すること。
実績証憑書類の名称	

- ※ 募集要項第5-4-(3)に定める実績を有する企業は、当様式を作成し、提出すること。
- ※ 記載した実績の内容について、確認できる証憑書類を添付すること。
- ※ 実績を確認する上で、実績確認書の提出後、必要に応じて具体的な事業内容や実績を証する書類の提出を追加で求めことがある。
- ※ 募集要項第5-4-(3)の要件を満たす実績概要を事業毎に記載すること。
- ※ 必要に応じて、表を追加すること。

**横浜特定複合観光施設設置運営事業
委任状【代理人への事務手続きの委任】**

年 月 日

横浜市長

応募グループの名称 : _____

(応募企業又は代表企業)

所 在 地

商号又は名称

代表者役職

代 表 者 名

印

当社は、横浜特定複合観光施設設置運営事業の公募への参加に当たり、以下の者を代理人と定め、次の手続きを委任します。

<委任事項>

1. 参加表明に関する件
2. 資格審査書類及び提案審査書類の提出に関する件
3. 守秘義務対象資料の貸与の申込みに関する件
4. 守秘義務対象資料の第二次被開示者の指定及び届出に関する件
5. 競争的対話への参加に関する件
6. プレゼンテーションの実施に関する件
7. 応募グループ構成員、協力企業及び応募アドバイザーの変更に関する件
8. 参加辞退に関する件
9. その他、上記事項に付随又は関連する件

<受任者>

所 在 地	
商号又は名称	
代表者役職	
代表者名	印

<添付書類>

1. 受任者の印鑑証明書
2. 受任者となることができる者であることを証する書面（様式は問わない。）

本委任状は、抵触法の定めにかかわらず日本法に準拠し、それに従って解釈されるものとします。

※ 受任者の選任は、応募企業又は代表企業が外国法人の場合に限る。また、受任者となることができる者は、日本国内に本店を有する①応募グループ構成員又は②応募企業若しくは代表企業の子会社とする。

**横浜特定複合観光施設設置運営事業
応募グループ構成員変更申請書**

年 月 日

横浜市長

応募者の名称：_____

(応募企業又は代表企業)

所 在 地

商号又は名称

代表者役職

代表者名

印

当社は、横浜特定複合観光施設設置運営事業の公募について、 年 月 日付で参加表明を行っていますが、下記の理由により、応募グループ構成員を変更させていただきたく、申請します。

記

1. 変更する理由（変更する理由を具体的に記載すること）

2. 変更する応募グループ構成員

追加／削除		追 加 ・ 削 除
所 在 地		
商号又は名称		
担当者 連絡先	所属・役職	
	氏 名	
	電 話 番 号	
	電 子 メ ー ル	
役 割		

- ※ 【追加・削除】については、該当する事項を除き削除すること。
- ※ 「役割」の欄は、担当業務名、応募者内における役割（本事業若しくは本公募における役割）等を具体的に記載すること。
- ※ 記入欄が足りない場合は、本様式に準じて追加すること。

添付書類提出確認書【応募グループ構成員の変更用】

<代表企業>

添付書類	応募者確認	横浜市確認
事業実施体制表（変更後）		
議決権保有割合表（変更後）		

※ 様式 2－2、様式 2－3 を適宜変更し、変更後の事業実施体制及び議決権保有割合（予定）を記載の上、提出すること。

<追加応募グループ構成員> ※追加になる場合にのみ提出すること。

添付書類	応募者確認	横浜市確認
資格審査書類提出書【代表企業以外の応募グループ構成員用】		
印鑑証明書 ※ 外国法人で印鑑を持たず、企業の代表者の署名により代替する場合は、代表者署名届を添付すること。		
委任状【代表企業以外の応募グループ構成員用】		
参加資格確認書類	—	—
会社概要		
会社定款		
納税証明書		
商業登記簿謄本		
有価証券報告書（直近3期分）		
暴力団排除に関する誓約書		

※ 添付書類が揃っていることを確認し、「応募者確認」欄にチェック（✓）を記入すること。

※ 参加資格確認書類にかかる留意事項については、様式 2－1（別紙）を参照すること。

(様式 3-2)

横浜特定複合観光施設設置運営事業
協力企業等変更届出書

年 月 日

横浜市長

応募者の名称：_____

(応募企業又は代表企業)

所 在 地

商号又は名称

代表者役職

代表者名

印

当社は、横浜特定複合観光施設設置運営事業の公募について、 年 月 日付けで参加表明を行っていますが、下記の理由により、協力企業等を変更させていただきたく、届け出ます。

記

1. 変更する理由（変更する理由を具体的に記載すること）

2. 変更する協力企業等

協力企業／アドバイザー	協力企業・応募アドバイザー
追加／削除	追加・削除
所 在 地	
商号又は名称	
担当者	所属・役職
連絡先	氏名
	電話番号
	電子メール
役割	

- ※ 【協力企業・応募アドバイザー】【追加／削除】については、該当する事項を除き削除すること。
- ※ 「役割」の欄は、担当業務名、応募者内における役割（本事業若しくは本公募における役割）等を具体的に記載すること。
- ※ 記入欄が足りない場合は、本様式に準じて追加すること。

3. 添付書類

事業実施体制表（変更後）

※ 様式2-2を適宜変更し、変更後の事業実施体制を記載の上、提出すること。

**横浜特定複合観光施設設置運営事業
守秘義務対象開示資料貸与兼アクセス権申込書**

年 月 日

横浜市長

応募企業又は代表企業の名称：_____

当社は、横浜特定複合観光施設設置運営事業の公募について、本事業の提案及び対話を行うにあたり、本申込書及び「守秘義務の遵守に関する誓約書」の提出を条件とする守秘義務対象開示資料について、貸与を申し込みます。

所 属 ・ 役 職	
氏 名	
電 話 番 号	
電 子 メ ー ル	

また、以下の電子メールアドレスを、VDRへのアクセス権限の設定に使用するIDとして申請します。

ID	電子メールアドレス
申請ID①	
申請ID②	

- ※ VDRへのアクセス権限を設定できるIDは、応募企業又は代表企業あたり2つまでとする。
- ※ VDRへのアクセス権限の設定申請に使用する電子メールアドレスは、個人用のものではなく、社用のもので申請すること。

横浜特定複合観光施設設置運営事業
守秘義務の遵守に関する誓約書

年　月　日

横浜市長

応募者の名称：_____

(応募企業又は代表企業)

所 在 地

商号又は名称

代表者役職

代表者名

印

当社は、今般、横浜市（以下「市」といいます。）が横浜特定複合観光施設設置運営事業募集要項（以下「募集要項」といいます。）に基づき、本事業の提案及び対話（以下「本提案等」といいます。）を行うにあたり、本誓約書を提出した者にのみ市が貸与する資料（以下「守秘義務対象開示資料」といいます。）の貸与を受けることを希望します。

守秘義務対象開示資料の貸与を受け、市との対話（以下「本対話」といいます。本誓約書の提出以降、新たに追加された検討項目に関して市と行う対話を含みます。）を行うにあたっては、下記事項を遵守し、秘密を保持することを誓約します。なお、本誓約書上の用語の定義は本誓約書上で特に定めるものを除き募集要項の定める定義に従います。

記

第1条（利用の目的）

- 1 当社は、守秘義務対象開示資料及び本対話により市から開示又は提供された情報（以下、総称して「本秘密情報等」といいます。）を本提案等の準備及び実施以外の目的のために利用しません。
- 2 当社は、本提案等のために本秘密情報等を知る必要のある最低限度の者以外の自己の役員及び従業員に対して本秘密情報等を開示しません。
- 3 当社は、代表企業以外の応募グループ構成員、協力企業、本事業のために融資若しくは保証を行う予定の金融機関若しくはこれらの顧問弁護士等、応募アドバイザー又は本公募において応募企業等のために業務を行う通訳者・翻訳者等のうち、本提案等のために本秘密情報等を知る必要がある最低限度の者（それらになろうとする者を含む。）であり、かつ、あらかじめ当社が情報の開示先として市に報告した者（以下「第二次被開示者」といいます。）に対して、本秘密情報等の全部又は一部を開示できるものとします。ただし、協力企業又はこれらの顧問弁護士等に対しては、基本協定書（案）、実施協定書（案）、事業用定期借地権設定契約書

(案)は開示しません。また、本秘密情報等の開示に先立ち、第二次被開示者に対して、本誓約書記載の遵守事項と同等又はそれ以上の守秘義務の履行を、書面をもって誓約させ、その書面の写しを市に提出することを約束します。また、市から「第二次被開示者の名称等届出書」の受理通知を受けるまでは、第二次被開示者に本秘密情報等を開示しません。

- 4 当社は、自らの責任において、本秘密情報等の全部又は一部を第二次被開示者に開示した場合、第二次被開示者をして本誓約書に定めるものと同等又はそれ以上の秘密保持義務を遵守させるものとし、第二次被開示者がかかる義務に違反した場合には、当社が本誓約書に違反したとみなされて責任を負うことを約束します。
- 5 当社は、本誓約書に違反した場合（第二次被開示者が本条第3項に基づき提出した誓約書の定める義務に違反した場合を含む。）、参加登録が取り消される可能性があることを理解しています。

第2条（秘密の保持）

当社は、本秘密情報等を秘密として保持するものとし、前条に定める場合のほか、第三者に開示又は漏洩しません。ただし、法律、命令、条例等（以下「法令等」といいます。）により提供の義務が課される場合はこの限りではありません。

第3条（善管注意義務）

当社は、本秘密情報等が、市又は当該情報の提供者の業務上重要な情報であり、これが第三者に提供された場合には、市又は情報提供者の業務又は事業に重大な影響を与えるものであることを了解し、本秘密情報等を善良な管理者としての注意をもって取り扱うことを約束します。

第4条（個人情報の取扱い）

市から提供を受けた本秘密情報等のうち個人情報に該当するものについては、当社は、本誓約書の定める義務に加えて、個人情報保護に関する法令等に従って、適切に利用、保持及び管理を行うことを約束します。

第5条（存続期間）

本誓約書に基づき当社が負う義務は、第7条の定める破棄義務の履行の有無に関わらず、本提案等の終了後においても存続するものとします。

第6条（損害賠償義務）

- 1 当社は、当社から本秘密情報等が漏洩した場合又はその兆候がある場合には、速やかに市に報告したうえで、市の指示に従って次の事項について対応します。
 - (1) 事実関係の把握
 - (2) 本秘密情報等の漏洩により影響を受ける可能性がある者（同情報により識別される者及び市への情報提供者を含みますがこれに限りません。以下「関係者」といいます。）に対する通知
 - (3) 原因の究明と再発防止
 - (4) 本秘密情報等の返還、廃棄等

(5) その他対応を要する事項

- 2 当社から本秘密情報等が漏洩した場合及び当社が本誓約書に違反した場合、当社は、それにより市又は第三者（関係者を含みますがこれに限りません。）に生じた損害を賠償することを約束します。

第7条（守秘義務対象資料の破棄）

- 1 当社及び第二次被開示者は、守秘義務対象開示資料（その印刷物、複写物、複製及びハードディスク等の記録媒体への記録を含むがこれに限りません。）を、提案審査書類を提出しないこと若しくは設置運営事業予定者として選定されなかったことが明らかとなった日以降速やかに、すべて自己の責任と費用において復元不能な方法で破棄・消去することを約束します。
- 2 法令等又は司法機関若しくは行政機関の判決、決定、命令等により守秘義務対象開示資料の全部又は一部を保持することが義務付けられているため、前項の規定により守秘義務対象開示資料を破棄することができない場合、当社は、その理由を付して破棄予定日を通知することとし、情報保持を義務付けられた期間が経過する等により情報保持義務等がその後終了したときは、速やかに守秘義務対象資料をすべて破棄することを約束します。
- 3 当社は、前2項の規定に基づき守秘義務対象資料を破棄したときは、市に対し、「守秘義務対象開示資料破棄義務の遵守に関する報告書」の提出をもって、その旨報告します。

**横浜特定複合観光施設設置運営事業
第二次被開示者の名称等届出書**

年 月 日

横浜市長

応募者の名称：_____

(応募企業又は代表企業)

所 在 地

商号又は名称

代表者役職

代表者名

印

当社は、横浜特定複合観光施設設置運営事業の公募について、応募企業又は代表企業として、年 月 日に提出した「守秘義務の遵守に関する誓約書」(以下「守秘義務誓約書」という。) 第1条第3項に基づき、代表企業以外の応募グループ構成員、協力企業、本事業のために融資若しくは保証を行う予定の金融機関若しくはこれらの顧問弁護士等、応募アドバイザー又は本公募において応募企業等のために業務を行う通訳者・翻訳者等のうち、本提案等のために本秘密情報等を知る必要がある最低限度の者(それらになろうとする者を含む。)のうち、本提案等のために守秘義務対象開示資料及びそれに関連して本公募により横浜市(以下「市」といいます。)から開示された情報を知る必要がある最低限度の者として、以下の者を当社の第二次被開示者に指定します。また、本書は守秘義務誓約書の一部を構成するものとし、守秘義務誓約書第1条第4項のとおり、第二次被開示者が守秘義務に違反した場合には、当社が守秘義務誓約書に違反したとみなされて責任を負うものとします。

なお、協力企業又はこれらの顧問弁護士等に対しては、基本協定書(案)、実施協定書(案)、事業用定期借地権設定契約書(案)を開示しません。

記

(1) 代表企業以外の応募グループ構成員

所 在 地	
商号又は名称	
代表者名	
役 割	

(2) 協力企業

所 在 地	
商号又は名称	
代表者名	
役 割	

(3) 応募アドバイザー

所 在 地	
商号又は名称	
代表者名	
役 割	

(4) 本事業のために融資若しくは保証を行う金融機関

所 在 地	
商号又は名称	
代表者名	
役 割	

(5) 本公募において業務を行う通訳者、翻訳者

所 在 地	
商号又は名称	
代表者名	
役 割	

- ※ 第二次被開示者の誓約書の写しを添付すること。
- ※ 第二次被開示者への守秘義務対象開示資料の開示は、本届出書の受理通知を市から受けるまでは行わないこと。
- ※ 応募グループ構成員、協力企業等になろうとする者については、当該欄に含めて記載すること。
- ※ 「役割」の欄は、担当業務名、応募者内における役割（本事業若しくは本公募における役割）等を具体的に記載すること。
- ※ 記入欄が足りない場合は、本様式に準じて追加すること。

(様式 4-4)

横浜特定複合観光施設設置運営事業
守秘義務対象開示資料破棄義務の遵守に関する報告書

年 月 日

横浜市長

応募者の名称：_____

(応募企業又は代表企業)

所 在 地

商号又は名称

代表者 役職

代表者名

印

当社及び当社から守秘義務対象開示資料の開示を受けた第二次被開示者は、横浜市（以下「市」といいます。）が公表した横浜特定複合観光施設設置運営事業募集要項に基づき、市から貸与された守秘義務対象開示資料（その印刷物、複写物、複製及びハードディスク等の記録媒体への記録資料を含むがこれに限りません。）について、復元不能な方法で破棄・消去を完了しましたので報告します。

(様式 4－5)

横浜特定複合観光施設設置運営事業
守秘義務対象開示資料破棄義務遵守の延期に関する誓約書

年　月　日

横浜市長

応募者の名称：_____

(応募企業又は代表企業)

所 在 地

商号又は名称

代表者 役職

代表者名

印

当社は、横浜特定複合観光施設設置運営事業募集要項に基づき、横浜市（以下「市」といいます。）から貸与された守秘義務対象開示資料（その印刷物、複写物、複製及びハードディスク等の記録媒体への記録を含むがこれに限りません。）を下記の理由により破棄することができません。

つきましては、下記のとおり、破棄予定日までにこれらをすべて復元不能な方法で破棄・消去し、破棄・消去が完了したときは市に対してその旨報告することを約束します。

記

破棄予定日	
破棄方法	
破棄の延期理由	

※ 守秘義務の遵守に関する誓約書（様式 4－2）第 7 条第 2 項に該当する場合、様式に記載の誓約事項を確認し、記名押印の上、提出すること。

(様式 5-1)

横浜特定複合観光施設設置運営事業

参加辞退届

年 月 日

横浜市長

応募者の名称：_____

(応募企業又は代表企業)

所 在 地

商号又は名称

代表者役職

代表者名

印

当社は、横浜特定複合観光施設設置運営事業の公募について、 年 月 日付けで参加表明を行っていましたが、下記の理由により参加を辞退します。

記

(参加を辞退する理由を具体的に記載すること。)

※ 辞退する場合は、辞退の理由を具体的に記載し、代表者が記名押印の上、提出すること。

**横浜特定複合観光施設設置運営事業
参加資格喪失等通知書**

年 月 日

横浜市長

応募者の名称：_____

(応募企業又は代表企業)

所 在 地

商号又は名称

代表者 役職

代表者名

印

当社は、横浜特定複合観光施設設置運営事業の公募について、 年 月 日付で参加表明を行っていますが、下記の者に係る【参加資格喪失・支配している者の変更・第三者により支配された事実】について通知します。

記

1. 応募企業又は応募グループ構成員

所 在 地	
商号又は名称	
代表者名	

2. 通知理由

該当する事項	※ [参加資格喪失] / [応募グループ構成員を支配している者の変更] / [応募企業又は応募グループ構成員が新たに第三者に支配された事実] より選択し記載すること。
内 容	※該当する事項の具体的な内容を記載すること。
該 当 年 月 日	年 月 日

※【参加資格喪失・支配している者の変更・第三者により支配された事実】については、該当する事項を除き削除すること。

※ 応募企業若しくは応募グループ構成員が参加資格要件を満たさなくなった場合、又は、応募企業又は応募グループ構成員を支配している者が変更若しくは新たに第三者に支配された場合は、当該事由の判明後、速やかに通知すること。